

※5月17日現在の情報です。国等の動向などにより、記載の内容が変更となる場合があります。

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室（にこ♥ふる）☎25 - 2111内線378

皆さんの疑問を解消！ 4回目接種に関するQ&A

Q 1 3回目の接種後に新型コロナウイルスに感染しました。4回目の接種を受けることができますか？

A 1 新型コロナウイルスに感染した方も、ワクチン接種はできます。国では、3回目接種後に感染してからの4回目接種の間隔は、3か月を1つの目安としています。また感染から回復後、期間を空けずに4回目の接種を希望される方も接種は可能です。ただし、いずれの場合も、3回目接種から5か月以上経過している場合に限りです。

Q 2 1月に3回目を接種し、現在59歳で8月に60歳になります。この場合は、いつ接種券が届きますか？

A 2 基礎疾患がない場合は、3回目接種から5か月が経過したことで、60歳以上であることの両方を満たす方に接種券を送付します。ご質問の場合は、8月に誕生日を迎え、60歳になったときに両方を満たすこととなりますので、8月の誕生日後に接種券を送付します。基礎疾患がある場合（Q 3参照）は、3回目接種から5か月経過すれば、60歳にならなくとも接種可能です。

Q 3 基礎疾患とはどのような病気ですか？

A 3 基礎疾患がある方の範囲は、次のとおりです。ご自身が基礎疾患に該当するかどうか、4回目接種を受けた方が良い状態か分からない場合は、かかりつけ医にご相談ください。

- 1 次の病気や状態の方で、通院・入院している方
 - ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変等） ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療〈精神通院医療〉で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- 2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m))

BMI 30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

※出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に係る手引き」

Q 4 以前は基礎疾患の項目に該当していましたが、現在は回復し、通院していません。この場合も、4回目接種の対象者に該当しますか？

A 4 基礎疾患に該当する方は、「現在、通院・入院している方」（BMI 30以上の方を除く）です。現在回復し、通院していない場合は、該当しません。



接種に関する
相談・予約

鶴岡市コロナワクチン相談・予約センター（コールセンター）
☎0120 - 125 - 226（午前8時30分～午後5時15分／土曜・日曜日、祝日も含む）

新型コロナワクチン接種のお知らせ

60歳以上の方と、18歳以上60歳未満で基礎疾患 がある方・その他重症化リスクが高いと医師が 認める方を対象に、4回目の接種が始まります

新型コロナワクチンの4回目接種は、3回目接種から5か月以上経過した方が受けることができます。本市では、6月に60歳以上等の医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者の接種が始まり、7月から60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方の接種を順次実施します。

接種券の発送

▷60歳以上の方

3回目接種から5か月が経過した方に順次発送します。

▷18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、 その他重症化リスクが高いと医師が認める方

接種を希望する場合、電話またはウェブでの[事前申請が必要](#)です。

・電話…コールセンター☎0120 - 125 - 226へ

・ウェブ…右の「基礎疾患等登録フォーム」から

[基礎疾患等登録フォームはこちら▲](#)

※申請後、3回目接種から5か月が経過した方に順次発送します。



予約方法

ウェブ・ライン、コールセンター、医院受付（窓口・電話）

※対象者の内、医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者には、接種方法等について別途お知らせします。

接種場所

市内医療機関での個別接種（医療機関で十分な予約枠を確保できる見込みのため、集団接種は予定していません）

※接種できる医療機関などの詳細は、市HPや広報つるおか折込み等でお知らせします。

使用ワクチン

ファイザー社ワクチン、武田／モデルナ社ワクチンの2種類

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

開かれた市政を 令和3年度審議会等公開及び意見公募の実績

図本所公文書管理室 ☎25 - 2111内線314

市では、市政への市民参画や市政の透明化を目指し、審議会等の公開や市が作成した計画等に対する意見公募（パブリック・コメント）を行っています。令和3年度の実績をお知らせします。

【審議会等公開】

担当	審議会等の回数	うち公開された回数
市長部局	47	36
教育委員会	6	6
合計	53	42

【意見公募】

担当	公募件数	寄せられた意見の数
市長部局	11	33

令和3年度情報公開・個人情報保護条例の施行状況

図本所公文書管理室 ☎25 - 2111内線314

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、令和3年度の施行状況をお知らせします。

農業委員会、固定資産評価審査委員会は請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対し複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

【情報公開】

()内は対象の公文書数

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	85	35(176)	63(1,741)	8(-)	0
内訳	①市長部局…33	①16(47)	①24(1,234)	①5(-)	0
	②教育委員会…8	②4(102)	②7(260)	②1(-)	
	③選挙管理委員会…29	③5(11)	③25(220)	-	
	④監査委員…3	④3(4)	-	-	
	⑤荘内病院…1	⑤1(1)	-	-	
	⑥消防…7	⑥3(7)	⑥5(25)	⑥2(-)	
	⑦議会…4	⑦3(4)	⑦2(2)	-	

【個人情報保護】

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	4	1(1)	4(4)	1(-)	0
内訳	①市長部局…3	①1(1)	①3(3)	①1(-)	0
	②消防…1	-	②1(1)	-	

この成人式に障がいのある若者が参列していた。この若者はマスクの着用

を付けてもらうようにし、何らかの事情で間に合わなかった人には、その場で抗原検査を受けられるようにするなど、式の実施に万全を期した。スムーズに受付・入場はできたのだろうか、と心配だったが、社会教育課を中心としたスタッフの頑張り、そして何よりも快晴の空が成人式の成功を約束してくれた。

4月30日、ようやく成人式を開催することができた。長らく会うことができなかった旧友と再会する、また、この機会に故郷に帰り、久しぶりに家族と過ごすという方も多かったのではないだろうか。そして、この季節特有の風の薫りを感じたのではないだろうか。今もって社会経済に大きな影響を及ぼしている感染症の流行は、若い皆さんの学生生活、仕事、そして大切な友人や家族との交流にも様々な制約をもたらしている。何としても成人式の更なる延期は避けたい。事前にPCR検査を受けてもらうようにし、何らかの事情で間に合わなかった人には、その場で抗原検査を受けられるようにするなど、式の実施に万全を期した。スムーズに受付・入場はできたのだろうか、と心配だったが、社会教育課を中心としたスタッフの頑張り、そして何よりも快晴の空が成人式の成功を約束してくれた。

高校を卒業してすぐに故郷を離れ、帰省するのは大抵はお盆か正月だった。あれは結婚した年だったか、ゴールデンウィークに帰省したことがあった。そのとき、シラネアオイが咲く、春から初夏に向かう故郷の美しさを実感した。学校と家とを慌ただしく往復していたときにはほとんど気にも留めなかった身近にあった豊かな自然。

市長の
一筆入魂

(52)

鶴岡市職員採用試験【令和5年4月1日採用予定】

問本所職員課☎35 - 1159、荘内病院総務課☎26 - 5111

■募集職種・受験資格

- ▶上級行政…昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ▶上級行政（障害者対象）…昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で、試験申込日及び試験日当日に有効である障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方
- ▶上級土木…昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ▶上級建築…昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ▶上級電気…昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
- ▶保健師…昭和63年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方
- ▶理学療法士…昭和63年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方
- ▶言語聴覚士…昭和63年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方
- ▶臨床工学技士…昭和63年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方
- ▶看護師（助産師）…昭和53年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方
※看護師免許と併せて助産師免許を取得している方及び令和5年4月までに取得見込みの方も募集します。

■試験日時・会場・申込み

- ▶上級行政・上級土木・上級建築・上級電気・保健師
 - ▷1次試験
全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験
6月20日⑤～7月3日⑤
 - ▷2次試験
1次試験に合格した方を対象に、7月下旬に実施予定（オンライン面接で実施する場合があります）
 - ▷申込み
・試験案内は市HP「人事・職員採用」に掲載しています
・申込みは6月1日⑥～13日⑤に市HP「電子申請」からの手続きを原則とします。電子申請ができない場合はご相談ください
- ▶理学療法士・言語聴覚士・臨床工学技士・看護師【助産師】
 - ▷適性検査
全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験
7月4日⑤～18日⑤
 - ▷面接試験
7月31日⑤に院内またはオンラインで実施
※受験申込み後に時間を指定します。
 - ▷申込み
・試験案内は同院HPに掲載しています
・申込みは6月1日⑥～17日⑤に申込書を同院総務課へ（郵送の場合17日⑤までの消印有効）。市HP「電子申請」からも手続きできます

このほかに、初級行政、消防士等の採用試験を9月に予定しています

が苦手だった。コロナ対策について事前にスタッフに相談があり、最終的にはマスクの着用はなしでの参加となった。そのとき、こんな話も耳にした。昔、地域からたった一人養護学校に通う児童が、年に1回だけ、地域の小学校に通うことを継続していた。果たしてその小学校の卒業式の日、養護学校に通うその児童のために、校長先生を先頭に、児童みんなが門出を祝ってくれたという。心の卒業式。人間の温かさ、生きるすばらしさを教えてくれるお話だった。

今回の成人式には、実際に出席した人のほかに、仕事などの都合でオンラインで出席した人がいる。私は、この機会に旧交を温め、次の出会いをつくる、新たな交流のきっかけにしたいと述べた。手話通訳の皆さん、あさひ小、京田小の児童代表をはじめ、多くの人の支えによってコロナ禍の成人式が実現できたことに改めて感謝を申し上げます。

5月3日、山五十川歌舞伎、義経千本桜を鑑賞。三菱UFJ信託地域文化財団の助成も活用し、3年ぶりの奉納上演が古典芸能を、地域をつなぐ。撮りためていた大河ドラマに追い付いた頃に連休が終わる。初夏に向かつて、孟宗（もうそう）汁やサクラムス、口細カレイのおいしい季節を迎え、花々の主役は桜からカタクリや藤の花へと移っていた。久しぶりに観戦した部活の試合はまだ規制線が張られていたが、気温の上昇とともに人の行動が活発化していくことだろう。明日からまた一生懸命働こう。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

鶴岡公園正面広場愛称・北茅原町2公園名称募集

問本所都市計画課 ☎35 - 1332

今年度完成予定の鶴岡公園正面広場の愛称と、北茅原町地内の2つの公園の名称を募集します。

- 賞 採用作品応募者に賞状、記念品を贈呈（同名の応募者が複数いた場合全員）
- 応募方法 ①愛称・名称（ひらがな、カタカナ、漢字が使用可。漢字にはふりがなを明記） ②理由や意味 ③住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業（学校名・学年）を記入の上、直接、郵送、ファクスまたはメールでご提出ください（1通につき2点。1人2点まで応募可）
- 申込み 6月1日☎～24日㊟に本所都市計画課（〒997-8601市内馬場町9-25、☎25-2059、✉tokei@city.tsuruoka.yamagata.jp）または各地域庁舎産業建設課へ
- その他 応募作品の一部を修正し、愛称・名称として採用する場合があります。採用作品の著作権は鶴岡市に帰属するものとし、応募者は採用作品に対して著作権者人格権に基づく権利行使を行わないこととします。応募者は応募作品を募集事業の紹介等で市が使用することを認めることとします。詳しくは市HP

▼鶴岡公園正面広場完成イメージ図



▼北茅原町2公園位置図



市政

介護保険運営協議会 公募委員募集

介護保険事業計画の進行管理、介護保険に関する重要事項を調査・審議する同協議会公募委員を募集します。

- 対次の全てに該当する方3人以内（地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く） ①18歳以上である ②市内に住居登録がある ③平日に開催する会議に出席できる ■任期 任命の日から令和6年3月31日まで 申6月15日☎まで申込書を本所長寿介護課 ☎35・1289へ（郵送は当日必着） 他市HP

鶴岡市子ども読書活動推進委員会 公募委員募集

鶴岡の全ての子供が自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る計画を推進するため、同推進委員会公募委員を募集します。

- 対次の全てに該当する方2人以内（地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く） ①18歳以上である ②市内に住居登録がある ③平日に開催する会議に出席できる ■任期 令和4年8月1日～6年7月31日 申6月30日☎まで申込書を図書館本館 ☎25・2525へ（郵送は当日必着） 他市HP

健康・福祉

個別特定健診が始まりました

日6月1日☎～9月30日㊟の開院日 場市内医療機関 対昭和28年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません） 関特定健診受診券、医療保険被保険者証 関健康課（にこふる） ☎25・2731 他予約などを医療機関に確認の上、受診してください

平日は時間が取れない方等に 日曜日がん検診

日9月4日☎ ■受付時間 午前7時30分～9時30分 場荘内地区健康管理センター 対本市に住居登録がある40歳以上の方で職場のがん検診がない方 先着20人（乳がん検診は40歳以上で今年度偶数年齢になる女性） 関・費用 がん：1、100円 大腸がん：500円 肺がん：200円 乳がん：1、200円 申7月11日☎まで健康課（にこふる） ☎25・2731または各地域庁舎市民福祉課へ 他生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請）

困りごとなど気軽に相談ください 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。（敬称略）

住民税非課税世帯及び家計急変世帯の世帯主に対し、現金10万円を給付します 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

問本所福祉課 ☎35 - 1285

☑ 次の①・②のいずれかに該当する方

- ① **住民税非課税世帯**…令和3年12月10日時点で世帯全員の令和3年度の住民税が非課税、または4年度の住民税が非課税の世帯
 - ② **家計急変世帯**…令和4年1月以降に収入が激減した世帯
- ※ただし、①②とも世帯全員が、住民税が課税され

ている他の親族等に扶養されている場合を除く。
※令和3年度からの継続事業であるため、既に本給付金を支給された方は対象外です。

- ☑ ①対象と思われる方に、6月上旬以降確認書をお送りします。内容を確認し、返信してください
- ②9月30日☑まで随時申請を受け付けます。詳しくは市HPをご覧ください

低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付します 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

問本所子育て推進課 ☎35 - 1291

☑ ひとり親世帯で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった

■支給額 児童1人当たり5万円

☑▷令和4年4月分の児童扶養手当を受給した方…申請不要（6月30日☑に手当の登録口座に支給）

▷上記以外の方…申請必要（7月1日☑～来年2月28日☑）

☑ひとり親世帯以外の子育て世帯については改めてお知らせします

▽温海地区（木野俣地区）…佐藤寿美（木野俣）

問本所福祉課 ☎35・1252

福祉活動・心身障害児療育支援活動に助成します

☑社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人 ☑①福祉活動助成金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発 ②心身障害児療育支援助成金：障害児の地域福祉・在宅福祉の推進を目的とする事業、療育に関する調査・研究・研修 ■助成額

③対象経費の4分の3以内 ☑6月30日④まで ①…本所地域包括ケア推進室 ☎35・1251へ ②…本所福祉課 ☎35・1273へ

あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援します。

☑おおよね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援もしくは要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する方）、身体障害者手帳1級・2級を所持する一人暮らしの方
申高齢者：各地域包括支援センター、

本所長寿介護課 ☎29・4180または各地域庁舎市民福祉課へ 障害のある方：本所福祉課 ☎35・1273または各地域庁舎市民福祉課へ

一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスの提供

☑次の全てに該当する方 ①おおよね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの住民税非課税世帯 ②寝具類の衛生管理が困難 ③要支援もしくは要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する ☑市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒（1人年2回まで。1回につき3点まで）

年金・医療



産前産後期間の国民年金保険料免除について

☑次の全てに該当する方 ①国民年金第1号被保険者 ②出産日が平成31年2月1日以降 ③妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む） ■届出 出産予定日の6か月前から ■免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合

あなたのまちで「介護予防・介護保険」のお話を聞いてみませんか 介護予防・介護保険の出前講座を行っています

☎介護予防（フレイル予防）講座…本所長寿介護課☎29 - 4180
介護保険出前教室…同課☎35 - 1289

介護予防（フレイル予防）講座

介護予防の知識や栄養・運動等について楽しく学びます。

- 対象 65歳以上の方を含む老人クラブやサロン、サークル等
- 内容 いきいき百歳体操の体験、フレイル予防、高齢期の健康管理、お口の健康、認知症予防など（約1時間）
- 申込み 開催日の調整を行いますので、開催希望日の1か月前までお申し込みください

介護保険出前教室

介護保険に関する「知っておきたいあらゆる情報」を分かりやすくお伝えします。

- 対象 各地区の役員、地域住民、各種団体、職域などのグループ
- 内容 「そもそも介護保険とは」「介護保険料のしくみ」「サービスや手続きは？」など（30分～1時間30分）
- 申込み 開催日の調整を行いますので、開催希望日の2週間前までお申し込みください

夫婦ともに29歳以下の場合最大60万円（39歳以下の場合最大30万円）を補助します 鶴岡市結婚新生活支援事業

☎本所地域振興課☎35 - 1191

■対象

- 令和4年度中に婚姻し、次の①②に該当する世帯
- ①対象となる住宅が市内にあり、かつ当該住宅に住居登録がある
 - ②夫婦ともに年齢が39歳以下で、所得が2人合わせて400万円未満である

■対象経費

住宅賃貸費用（家賃・敷金・礼金・共益費）、引っ越し費用
※既に同居している場合は、婚姻後の経費が対象

■補助上限額

30万円（夫婦ともに29歳以下の場合60万円）

■受付期間

6月1日☎～来年3月31日☎
※詳細は市HPをご覧ください。

若者世帯の住宅の新築に補助します

つるおか住宅活性化ネットワーク 若者世帯新築支援事業

☎本所建築課内「つるおか住宅活性化ネットワーク」事務局☎35 - 1432

■対象

次の①②の両方に該当する世帯先着22件

- ①市内に自ら居住するつるおか住宅を新築する若者世帯
 - ▷つるおか住宅：鶴岡産の木材を使い、市内の設計・建築業者が建てる住宅
 - ▷若者世帯：世帯主またはその配偶者のどちらかが45歳未満である世帯
- ②移住世帯、婚姻世帯、子育て世帯のいずれかの世帯
 - ▷移住世帯：平成29年4月1日以降に市内に転入した世帯、または実績報告書提出までに転入する世帯

▷婚姻世帯：平成29年4月1日以降に婚姻した世帯、または実績報告書提出までに婚姻する世帯

▷子育て世帯：小学校卒業前の子供がいる世帯
※ほかにも要件があります。詳細は要問合せ。

■補助額

基本額…20万円 移住世帯加算額…15万円（先着10件） 職人技能加算…5万円（先着8件）

■募集期間

10月28日☎まで
※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。
※申請書類やパンフレットは同ネットワークHPからダウンロードすることもできます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間) 〇 鶴岡年金事務所 ☎ 23・5040、本所国保年金課 ☎ 35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ

重度心身障害(児)者医療証更新のお知らせ

現在医療証をお持ちの方については、受給資格要件、所得要件の確認を行い、対象となる場合は6月30日(※)までに医療証をお送りします。

前年度まで非該当だった方など、新たに医療証の交付を希望する場合は、保険証、印鑑、障害者手帳等、窓口に来る方の本人確認書類をお持ちの上、手続きしてください。

〇 本所国保年金課 ☎ 35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉医療証(身・子・親)をお持ちの方へ

▼医療費の払戻しが受けられます 県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での助成は受けられません。申請により払戻しを受けることができますので、手続きにおいでください。

〇 領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳(未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの)、窓口に来る方の本人確認書類

▼健康保険証が変わった場合は手続きが必要で、福祉医療証は、保険証と一緒に使用するものです。保険証が変

わった場合は忘れずに手続きしてください。

〇 新しい健康保険証、福祉医療証、窓口に来る方の本人確認書類

▼限度額適用認定証 入院などで医療費が高額になるときは、あらかじめ保険者に限度額適用認定証の申請を行い、医療機関に提示してください。所得により、食事が軽減される場合もあります。

〇 各医療保険者(市(国民健康保険)、各健康保険組合等)

▼高額療養費代理請求・返還にご協力ください 高額療養費の対象となる方に書類を送付しますので提出をお願いします。提出が遅れたことにより、保険者から被保険者の方に高額療養費が支給された場合は、福祉医療負担分の返還が必要です。

〇 共通 〇 本所国保年金課 ☎ 35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



6月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回(6月・10月・2月)支給されます。6月に支給される児童手当は、2月〜5月分、6月15日(※)が支給日です。

〇 本所子育て推進課 ☎ 35・1291または各地域庁舎市民福祉課へ

税・生活・その他



6月10日にお送りする市・県民納税通知書をご確認ください

6月10日(※)に市・県民税納税通知書をお送りします。令和4年度の市・県民税は昨年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があった市区町村で課税されます。

〇 普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方 〇 本所課税課 ☎ 35・1163 他市HP

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします 納付書払いから口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書払いの方は、各金融機関・コンビニ、一部のスマートフォン決済アプリで納付できます。ただし、年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書払いには変更できません。

令和4年度の軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)をお送りします

〇 6月中旬まで 〇 車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方 〇 本所納税課 ☎ 35・1183

ヒトスジシマ蚊の対策をしましょう

▼ヒトスジシマ蚊とは 体長4・5mm程度で、背中に1本の白い線とW字状

の模様がある蚊です。デング熱やジカ熱を発症した人を刺すと、その蚊がウイルスを媒介し感染が広がります。

▼生態 5月中旬から10月下旬頃まで活動し、特に日中に吸血します。雑木林や竹林等で繁殖し、やぶや墓地、公園などでも見られるようになりました。

▼対策のポイント 小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。容器類や古タイヤ、植木鉢の受け皿、放置されたおもちゃ等に雨水がたまってボウフラが発生しないよう水の除去・清掃をしましょう。やぶや草むらは定期的に草を刈るなど、蚊が潜む場所をなくしましょう。屋外での作業時は、長袖・長ズボンを着用し、防虫用品を使用するなど蚊に刺されないようにしましょう。 〇 健康課(にこふる) ☎ 25・2731

食中毒を予防しましょう

6月〜9月は食中毒の多発時期です。▼食品は十分に加熱しましょう 目安は中心部分の温度が75℃で1分以上です。

▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いましょ う 生肉・魚を扱った後は更に熱湯を掛けるなど消毒しましょう。

▼手洗いを習慣にしましょう 調理や食事の前、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手をよく洗いましょ う。

▼飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用は控えましょ う 梅雨の時期は雑

菌が混入しやすくなります。

▼**症状が出たら直ちに受診しましょう**
感染者の約半数は、数日の潜伏期間をおいて頻回の水様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しましょう。

▼**有毒植物に注意しましょう**
山菜は知っているものだけを採取し、特に生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しましょう。有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましょう。吐き気やしびれ等の異常が現れたら残品を持って早急に医療機関で受診しましょう。

☎健康課(にこふる) ☎25・2731

事業系ごみはごみステーションには出せません

会社や商店、飲食店、医院、農林漁業などの事業活動で生じたごみは、次の区分ごとに、事業者自らの責任で適正に処理する必要があります。

▼**事業系一般廃棄物** 紙くずや木くず、生ごみ等は、ごみ焼却施設に搬入するか、一般廃棄物処理業許可業者(2次元コード参照)に処理を依頼してください(どちらも有料)。ごみ焼却施設に搬入する場合、透明または半透明の中身が確認できる袋に入れてください。



(古紙類など、リサイクル可能なものは資源回収業者に引き取りを依頼してください。また、ごみ減量へのご協力

をお願いします。)

▼**産業廃棄物** 廃プラスチック類や金属くず、ガラスくずなどは、産業廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください(有料)。

☎廃棄物対策課 ☎22・2848

皆さんのご協力をお願いします

「川や海をきれい」 河川・海岸一斉清掃

▼**河川一斉清掃(日時・清掃区域)**

▼**6月26日** ☎ 午前6時〜8時：鶴岡地域【大戸川(国道7号〈大荒〉)火打崎橋】、矢引川(県道三瀬水沢線〈矢引〉)〜国道7号〈大荒〉】
▼**7月3日** ☎ 午前5時〜7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】
▼午前6時〜7時：鶴岡地域【大山川(石山橋〜新橋)坂野下〜新橋)、少連寺川(少連寺〜大山川合流点)、砂谷川(砂谷〜東目)、三瀬川(水無〜三瀬川河口)、降矢川(三瀬川内)、降矢川(中山内)、藤倉川(中山内)、大戸川(大広〜国道7号〈大荒〉)、藤島地域【藤島川】、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川等】、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川等】

☎本所土木課 ☎35・1403 または各地域庁舎産業建設課へ

▼**7月3日** ☎ 午前6時〜8時：浜千鳥海岸〜鼠ヶ関海岸
▼午前6時〜7時：三瀬海岸
▼午前6時30分〜8

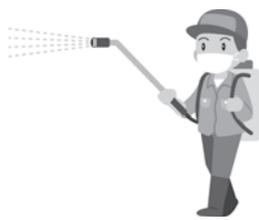
時30分：加茂海岸 ▼7月10日 ☎ 午前6時〜7時：小波渡海岸 ☎ 海岸地域の各コミュニティセンター

土地売買の際は地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地(標準地。市内17地点)を選んで、その適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課 ☎35・1424 または各地域庁舎産業建設課で閲覧でき、県HPでも公開しています。

農薬は正しく使いましょう

農薬を使用するときは、マスクやゴム手袋を着用し、使用方法・使用量を守りましょう。また、風向き等に注意し、住宅地等への飛散防止に努めましょう。



☎本所農政課 ☎35・1297 または各地域庁舎産業建設課へ

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を計画し、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを新たに希望する方を募集します。

集めます。

▼**募集対象区域** 市全域
▼**申** 来年2月28日④まで農業委員会事務局(藤島庁舎) ☎64・5860、農業委員会各分室またはJA鶴岡・庄内たがわ本所、各支所へ ☎市HP

取引や証明に使用する計量器(はかり)の定期検査

計量法によって2年に1回の定期検査が義務付けられています。

▼**場・日** 由良コミュニティセンター：7月4日④午前10時30分〜11時30分
▼加茂コミュニティセンター：4日④午後1時〜2時
▼湯野浜コミュニティセンター：4日④午後2時30分〜3時30分
▼農村センター：5日④午前9時30分〜午後3時30分
▼出羽商工会本所：6日④午前9時30分〜午後2時30分
▼市役所本所車庫棟：7日④午前10時30分〜午後3時30分、8日④午前9時30分〜午後2時30分、11日④午前10時30分〜午後3時30分、12日④午前9時30分〜午後3時30分、13日④午前9時30分〜午後2時30分

▼**検査手数料** 1台300円〜2、300円
☎本所商工課 ☎35・1299
他藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域は9月に実施予定

浄化槽の保守点検・清掃、法定検査を受けましょう

浄化槽をお持ちの方(浄化槽管理者)は、浄化槽保守点検業者による保守点

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

検や浄化槽清掃許可業者による清掃のほか、県の指定検査機関（山形県水質保全協会 ☎ 0237・48・2469）による年1回の法定検査を受けることが義務付けられています。水環境を守るため必ず実施するようお願いいたします。

閏上下水道部下水道課 ☎ 25・5860

津波情報伝達訓練を実施します

津波が発生した場合に備え、津波情報伝達訓練を実施します。

訓練当日は、津波警報のサイレンやアナウンスの放送、市全域で携帯電話に緊急速報メールが送信されますが、災害と間違えないように注意してください。

なお、この伝達訓練に合わせて海岸部の各地区で避難訓練を行う予定ですので、海岸部にお住まいの方はご参加ください。

☎ 7月1日 ☎ 午後2時 ■対象地域
市内海岸部の地区 ☎ 本所防災安全課 ☎ 35・1204

6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の災害が起りやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回るなど身の周りに危険な箇所がないか点検し、被害の未然防止に努めましょう。

☎ 本所防災安全課 ☎ 35・1204

6月は環境月間 6月5日は環境の日

環境問題は誰かが解決してくれるものではありません。グリーンカーテンを設置する、エコドライブを心掛ける、きちんとごみの分別をする、できるだけ宅配便を1回で受け取るなど、一つひとつは小さなことでもみんなで取り組むと大きな結果につながります。

身近でできる環境に優しいことから一緒に始めましょう。

☎ 本所環境課 ☎ 35・1247

大切な水と一緒に暮らす日々 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業では、本市と三川町に1日平均4万4、053mの水を供給しています。この大量の水を送る水道事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。この機会に、私たちの生活や産業活動に不可欠な水道の大切さについて考えてみませんか。

☎ 上下水道部総務課 ☎ 23・7731

一連の確かな所作で無災害 6月5日～11日は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用されるとともに、市民生活にも深く浸透し、その安全確

保の重要性は増大しています。

危険物施設での火災・流出事故が懸念されることから、危険物を取り扱う事業所は、自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などの危険物を取り扱う場合は流出させないように注意しましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ 22・8332

6月23日～29日は 男女共同参画週間

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

☎ 本所政策企画課 ☎ 35・1184

日本赤十字社鶴岡市地区からのお知らせ

▼6月・7月は「会員増強運動月間」期間中、会員加入と会費の増収に向けて活動しますのでご協力ください。

▼決算・活動報告

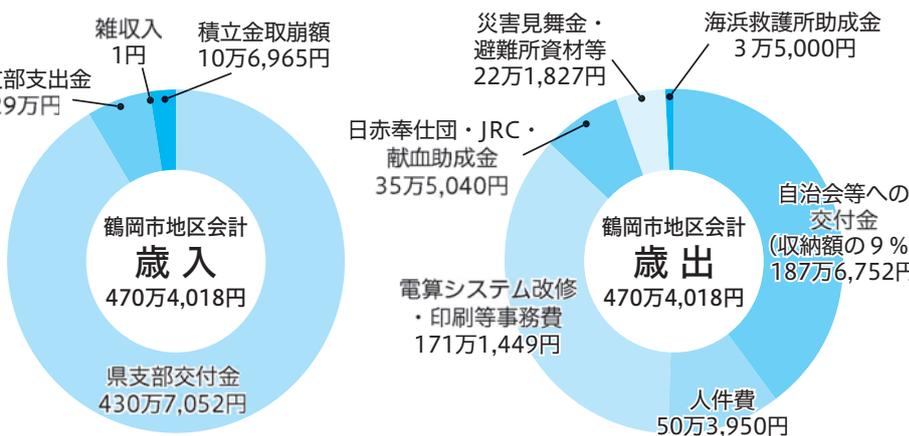
▽会費収納会計 ■会費合計 2、213万7、600円 ■会員数 個人：2万8、918人 法人：529件
▽義援金収納合計 ■義援金合計 54万5、288円

多額の会費・義援金をお寄せいただきありがとうございます。ご協力い

ただいた全額を日本赤十字社山形県支部に送金しました。国内外での災害対応、復興支援、防災活動などに有効活用されています。

▽災害等資金積立金会計 ■令和3年度末積立金残高 198万8、892円

▽会計決算



☎ 本所福祉課 ☎ 35・1252